

大地申
 第11号

「営業関係施策について」に関する申し入れ交渉開催! その5

1 1. 異常時の運転整理の際、旅客への影響を配慮して途中駅での折り返しは3本までとすること。

回答：これまでも輸送障害が発生した際には、お客さまへの影響を最小限にとどめるべく取り組んできたところであり、今後も必要な対応は行っていくことになる。

組合：過去の議論経過であるが、小金井行きは連続3本までとしないと非常に危険。ホームが人で溢れかえり、転落の危険もある。過去には事務室に押しかけられたこともある。

会社：何本と決める話ではないが、駅のキャパの問題はあり、お客さまにとっても良くない。混乱の無いように対応していく。

組合：異常時に3本連続することがある。貫通時対応していても危険を感じている。異常時はもともと遅れているため、お客さまへの影響が非常に大きい。

会社：意見は分かるが仕切りはない。会社として運輸・指令と話をし無いうようにしていきたい。指令も転勤等で変わっていくので伝えるようにしていきたい。

組合：3本は実態から出している。危険を防止する観点として一致は出来るか。

会社：本数の仕切りは出来ないが、危険防止の視点はある。

1 2. 無線の難聴エリアがあるため通信手段を確保すること。

回答：業務を行ううえで必要な設備等は整備していく考えである。

組合：南浦和では北行10号車・南行4号車付近、宇都宮では9・10番線が新幹線通過時に難聴エリア。

会社：実態は把握している。対策を検討している。トランシーバーに限る必要はなく携帯電話など必要なものを配備していく。

組合：無線は同時に情報共有できる利点がある。IP無線はどうか？

会社：何が良いのか検討しながらやっていく。難聴エリアを改善することが必要だと考えている。

1 3. 施策実施後、検証期間を設定し異常時等の対応要員を確保すること。

回答：業務に必要な要員は確保しているところである。 (13項・14項は同時議論)

1 4. 施策に伴う異動の際は、納得感を得られるように本人希望を丁寧に把握し、モチベーションの向上に努めること。

回答：社員の運用については、就業規則に則り取り扱っていく。

組合：実施日に標準数と同じになるようなことが無いようにしていただきたい。

会社：業務に必要な現在員は確保していく。体制を見ていく。

組合：現行担っている作業ダイヤが無くなる。フォローをしっかりとっていただきたい。

会社：駅の中でやると考えるがモチベーションを上げられるようにしていく。



職場の声に基づいて全14項目議論してきました!
安全やサービスレベルが低下しないよう検証しよう!!